

第3回

宮城県における復興祈念公園基本構想

検討調査有識者委員会 資料

【第2回委員会の主なご意見】

平成26年1月28日



国土交通省 東北地方整備局 建政部

論点【追悼と鎮魂の場としてのあり方】に関するご意見

- 【森山副委員長】 津波が襲ってきた海と避難先となった日和山という地形の関係性が重要。
- 【涌井委員長】 祈りの対象は海。祈りの場は単純明快で堅牢であって、対象物が何かを明快に示せる空間が望ましい。遺跡などでは恣意的にある時間やある場所を暗示的に示している例があるが、このような手法で個人を超えた鎮魂の想いが出てくる雰囲気になれば素晴らしい。
- 【古藤野委員】 自ずと手を合わせたくなる空間というのは、小高い場所から海が見えて、公園も見渡せるような場所というイメージを持っている。
- 【舟引委員】 海や山などへの祈りはコンセプトの1つになり得る。震災のあったまさにその時に太陽がどこにあったかということも1つの記憶としてデザインのヒントになるのではないか。
- 【牛尾委員】 犠牲者をどういう形で追悼・鎮魂するか、慰霊碑のようなものが必要なのか、その部分は議論すべきこと。海をどう考えるかということも重要なポイント。

論点【教訓を後世に伝承する場としてのあり方】に関するご意見

- 【今村委員】 犠牲者を出さなかった門脇小学校での対応、日和山への避難の実態は重要な要素、柱となる。祈念公園から門脇小学校校舎、さらには日和山へつながる動線をつくりたい。*
- 【亀山委員】 次世代を担う子供たちに震災の教訓を伝える意味では、一方に避難を助けた門脇小学校、一方に加害者となった海があるというロケーションは伝承するにふさわしい場所。
- 【千葉次長】 祈念式典などをきちんと後世に続けていくことが1つの伝承になる。こういった場が決してなくならないように、きちんとした厳粛な場としてしつらえることが何より大切ではないか。

※今村委員は第2回委員会欠席のため個別説明の際に頂いた意見を記載

論点【復興の象徴の場としてのあり方】に関するご意見

- 【森山副委員長】 世界中から支援があったことを考えると、日本的な気持ちや形、美意識、自然に対する敬意などの発信が不可欠。自然や命に対する考え方が基本になくてはならない。
- 【古藤野委員】 自然によって破壊された場所に森をつくることで世界にインパクトを与えられる。自然に寄り添い、きれいに管理し、そこで生きていく姿が復興のシンボルになるのではないか。

論点【多様な主体の参加や他の被災地との連携のあり方】に関するご意見

- 【松村委員】 この震災による復興では、立場や地域を越えてたくさんの方が集まり、公を考える機会が生まれた。人々が仕事や立場を越えて関わる「つながり」が大事なキーワード。
- 【古藤野委員】 植樹などを通じて公園づくりに関わりながら、その公園と森とずっとつながっていくことが未来に対する発信となる。